

令和6年度

上尾市職員採用試験 受験案内

令和7年4月1日採用予定



AGEO CITY



<募集職種>

一般事務

一般事務（障害者）

土木

社会福祉士または精神保健福祉士

保健師

保育士

保育所給食調理員

<申込受付期間>

令和6年7月1日(月) 正午 ~ 7月26日(金) 正午

<第1次試験日>

令和6年8月16日(金) ~ 8月19日(月)のうち1日※

※試験の日時は指定できません。応募者数によっては上記日程以外となる場合があります。なお、高等学校卒業見込み者（現役高校生）は令和6年9月21日(土)、保育所給食調理員は令和6年9月22日(日)となります。

※消防士は上尾市消防本部、学校給食調理員は上尾市教育委員会で募集しており、受験案内は別になります。なお、試験等の日程が重複する職種があります。

【お問い合わせ先】上尾市総務部職員課 人事給与担当

〒362-8501 上尾市本町三丁目1番1号 電話：(048)775-5112（直通） E-mail：saiyou@city.ageo.lg.jp

上尾市

1 募集職種・採用予定人数・受験資格

募集職種	採用 予定 人数	受 験 資 格 ※1	
		資格・学歴 ※2 など	年齢（当該日に生まれた者）
一般事務	30人 程度	学校教育法による大学、短期大学もしくは高等学校を卒業した者、または令和7年3月までに卒業見込みの者	大学卒 平成9年4月2日以降の日
			短大卒 平成11年4月2日以降の日
			高校卒 平成13年4月2日以降の日
一般事務 (障害者)		上段一般事務の学歴要件に加えて、次の①および②に該当する者 ① 障害者手帳の交付を受けている者※3 ② 活字印刷文による出題に対応できる者	昭和59年4月2日以降の日
土 木	5人 程度	次の①または②の条件を満たす者 ① 学校教育法による大学、短期大学もしくは高等学校を卒業した者、または令和7年3月までに卒業見込みの者	平成6年4月2日以降の日
		② 学校教育法による大学、短期大学もしくは高等学校を卒業した者で、 <u>土木施工管理に関する実務経験5年以上</u> を有する者	昭和59年4月2日以降、平成6年4月1日までの日
社会福祉士 または 精神保健 福祉士	若干名	<u>社会福祉士もしくは精神保健福祉士の資格</u> を有する者、または令和7年3月までに資格取得見込みの者	平成6年4月2日以降の日
保健師	若干名	<u>保健師の資格</u> を有する者、または令和7年3月までに資格取得見込みの者	平成元年4月2日以降の日
保育士	10人 程度	<u>保育士の資格</u> を有する者、または令和7年3月までに資格取得見込みの者	平成11年4月2日以降の日
保育所 給食調理員	1人	<u>栄養士の資格もしくは調理師免許</u> を有する者、または令和7年3月までに資格（免許）取得見込みの者	昭和59年4月2日以降の日

※1 次のいずれかに該当する者は受験できません。

1. 日本国籍を有しない者（社会福祉士又は精神保健福祉士、保健師、保育士および保育所給食調理員を除く）
2. 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者
3. 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

参考：地方公務員法第16条

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 上尾市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
4. 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

※2 学歴について、上記のほか、学校教育法による専修学校および各種学校等（年間授業時間数が680時間以上の学校）を卒業または卒業見込みで、次の条件に該当する者は受験ができます。

短大卒：【専修学校】修業年限2年以上の専門課程 【各種学校】高校卒を入学資格とする修業年限2年以上の課程
高校卒：【専修学校】修業年限3年以上の高等課程 【各種学校】中学卒を入学資格とする修業年限3年以上の課程

※高等学校卒業程度認定試験（旧：大学入学資格検定）の合格者は高校卒の区分で受験できます。

※3 障害者手帳とは次のいずれかに該当するものです。

1. 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳
2. 都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳（手帳名称は地方公共団体により異なります）
3. 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳

2 受験申込の方法

方法	電子申請（インターネットによる申し込み）
期間	令和6年7月1日(月) 正午 から 7月26日(金) 正午 まで
URL	<p>下記の上尾市の職員採用情報ページから、「電子申請の申し込みはこちら」のバナーをクリックしてください。</p> <p>【上尾市の職員採用情報ページ】 https://www.city.ageo.lg.jp/page/O16117061200.html</p>   <p>上尾市職員 採用 <input type="text"/> <input type="button" value="検索"/></p>
手順	<p>1. 申し込みの流れ</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 上尾市の職員採用情報ページにアクセスし、「電子申請の申し込みはこちら」のバナーをクリックして「上尾市電子申請・届出サービス」のページに進みます。 ② 「令和6年度上尾市職員採用試験(令和7年4月1日採用予定)」を選択します。 ③ 表示された「手続き名」を確認し、間違いがなければ「<u>電子申請サービス利用者登録せずに申し込む方はこちら</u>」を選択します。 ④ 手続き内容を確認した上で、「同意する」を選択します。 ⑤ 連絡先メールアドレスを入力し、「完了する」を選択します。 ⑥ 入力したメールアドレス宛てに確認メールが送信されます。メール文中の URL から申込画面へアクセスします。（※受信拒否設定をされているとメールが届きませんのでご注意ください。） ⑦ 表示された各項目について入力します。 ⑧ 入力内容をよく確認し、誤りや記入漏れがなければ「申し込む」を選択します。 ⑨ 申し込みが完了すると、入力したメールアドレス宛に申込完了通知が送信されます。メールには「整理番号」と「パスワード」が記載されていますので、紛失しないよう管理してください。 ⑩ 申込書・自己紹介書は PDF 出力ができますので必要に応じて印刷してください。 <p>2. 申込内容の審査完了後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員課にて申込内容の審査（受験資格要件を満たしているかなどの確認）を行います。 ・職員課の審査が完了しましたら、受理通知のメールをお送りします。 ・申込内容の確認をしたい時は、電子申請サービス利用者ページの「申込内容照会」を選択。⑨で発行された「整理番号」と「パスワード」を入力し、「照会する」を選択すると確認できます。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請による申し込みを行うには、パソコン・スマートフォン・タブレット端末などの機器とインターネット接続環境、メールアドレスが必要です。（申し込みにかかる通信料等は申込者の負担となります。また、端末の操作方法や機器の接続方法のお問合せにはお答えしかねます。） ・この申し込みにおいては、受験職種や氏名等の基本情報入力その他、自己紹介書の入力がありますので、時間に余裕をもって申し込んでください。 ・受付期間の最終日に申し込みをされる場合は、申込締切時間までに申し込みを完了している必要があります。また、最終日はアクセスが集中して繋がりにくくなることも想定されますので、時間に余裕をもって申し込みをしてください。 ・申込内容に不備がある場合は受理できません。 ・システムのメンテナンス等で利用できない場合があります。 ・通信・機器障害などのトラブルについては対応できません。

※インターネット環境がないなど電子申請が困難な場合に限り、郵送での申し込みを受け付けます。郵送での申し込みを希望する方は、上尾市職員課宛（住所等は表紙に記載）に返信用封筒（A4用紙が折らずに入るサイズの封筒に120円分の切手を貼付したもの）を郵送してください（7/17迄必着）。申込書等を返信用封筒に入れてお送りします。

3 主な日程・試験会場・合格発表

- 保育所給食調理員の職種は、試験等の日程が異なります。
- 令和7年3月に高等学校を卒業する**高等学校卒業見込み者**については、新規高等学校卒業者の就職に関する申合せの趣旨に鑑み、9月16日以降の試験とするため、**第1次試験の日程が異なります。**
- 社会状況等により、採用試験の日程、会場および内容を変更する場合があります。その場合は、市ホームページでお知らせすると共に申込者にメール等で通知します。

(1) 全職種（保育所給食調理員を除く）

① 高等学校卒業見込み者以外（現役高校生以外）

試験等	日 程	試験会場 ^{※2}	合格発表 ^{※3}
第1次	令和6年8月16日(金)～19日(月)のうち1日 ^{※1}	上尾市役所内（予定） 所在地：上尾市本町 3-1-1	9月上旬予定
第2次	令和6年9月22日(日)	上尾市立上尾中学校（予定） 所在地：上尾市愛宕 3-23-34	10月上旬予定
第3次	令和6年10月中旬（予定）	あげお富士住建ホール（予定） 所在地：上尾市二ツ宮 750	10月下旬予定
健康診断	令和6年11月（予定）		

※1 第1次試験の具体的な日時は申込締切後に割り振り、個別に通知します。なお、**土木、社会福祉士または精神保健福祉士、保健師および保育士の職種は8月17日(土)を予定**しています。応募者数によっては上記日程以外に行う場合があります。

※2 第2次試験以降の日程・会場等の詳細については、合格通知にてお知らせします。

※3 各試験の合格者については、上尾市ホームページへの受験番号の掲載および**文書で通知（合格者のみ）**します。また、電話やメールによる合否の照会には一切応じられません。

② 高等学校卒業見込み者（現役高校生）

試験等	日 程	試験会場	合格発表 ^{※2}
第1次 および 第2次	<第1次：人物試験（面接）> 令和6年9月21日(土) ^{※1}	上尾市立上尾中学校（予定） 所在地：上尾市愛宕 3-23-34	10月上旬予定 (第1次試験および第2次試験を併せて発表します。)
	<第2次：筆記試験> 令和6年9月22日(日)		
第3次以降	第3次試験以降は高等学校卒業見込み者以外と同じ		

※1 第1次試験の具体的な日時は申込締切後に割り振り、個別に通知します。

※2 各試験の合格者については、上尾市ホームページへの受験番号の掲載および**文書で通知（合格者のみ）**します。また、電話やメールによる合否の照会には一切応じられません。

(2) 保育所給食調理員

試験等	日 程	試験会場 ^{※1}	合格発表 ^{※2}
第1次	令和6年9月22日(日)	上尾市立上尾中学校（予定） 所在地：上尾市愛宕 3-23-34	10月上旬予定
第2次	令和6年10月中旬（予定）	あげお富士住建ホール（予定） 所在地：上尾市二ツ宮 750	10月下旬予定
健康診断	令和6年11月（予定）		

※1 第1次試験の具体的な日時は申込締切後、個別に通知します。

※2 各試験の合格者については、上尾市ホームページへの受験番号の掲載および**文書で通知（合格者のみ）**します。また、電話やメールによる合否の照会には一切応じられません。

4 試験の方法および内容 (試験内容は変更となる場合があります。)

○活字印刷文により出題します。なお、試験問題についてのお問い合わせには一切お答えできません。

(1) 第1次試験 (令和6年8月16日(金)～19日(月)のうち1日 ※)

職 種	試験種目	試 験 内 容
全職種 (保育所給食調理員を除く)	人物試験	面接の方法で行います。
	適性検査	職務遂行能力等についての検査を行います。
保育所給食調理員	適性検査	職務遂行能力等についての検査を行います。
	業務適性検査 (20分)	実務的な業務において、処理を集中して早く正確に行えるかをみる検査です。※知識の問題は出題されず、加減算の計算、数の大小関係の判断、文字や図形の照合などの基礎的な問題が出題されます。
	作文試験 (60分)	文書による表現力、課題に対する理解力その他の能力について、記述式により行います。

※ 令和7年3月に高等学校を卒業する高等学校卒業見込み者(現役高校生)については、9月21日(土)となります。

※ 保育所給食調理員の職種は9月22日(日)となります。

(2) 第2次試験 (令和6年9月22日(日) ※)

全職種(保育所給食調理員を除く)で教養試験を実施します。これに加えて一部の職種(土木、保健師、保育士)は専門試験を実施します。なお、試験時間および内容は職種、学歴区分により異なります(下表参照)。

職 種	試験種目	試 験 内 容	
一般事務、 一般事務(障害者)	教養試験 (120分)	公務員として必要な一般的知識および知能について、多肢択一式による試験を行います。 【出題分野】時事、社会・人文、自然に関する一般知識、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力	
社会福祉士 または 精神保健福祉士	教養試験 (60分)	公務員として必要な一般的知識および知能について、多肢択一式による試験を行います。 【出題内容】論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 ※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。	
土 木	教養試験 (60分)	社会福祉士または精神保健福祉士と同じ	
	専門試験	大卒・ 短卒 (120分)	土木の専門的知識等について、多肢択一式による試験を行います。 【出題分野】数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む)、材料・施工
		高卒 (90分)	土木の専門的知識等について、多肢択一式による試験を行います。 【出題分野】数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学、構造設計)、土木基礎力学(水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学、土木施工
保健師	教養試験 (60分)	社会福祉士または精神保健福祉士と同じ	
	専門試験 (90分)	保健師の専門的知識等について、多肢択一式による試験を行います。 【出題分野】公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論	
保育士	教養試験 (60分)	社会福祉士または精神保健福祉士と同じ	
	専門試験 (90分)	保育士の専門的知識等について、多肢択一式による試験を行います。 【出題分野】社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む)、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 ※障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。	
保育所給食調理員	人物試験	面接の方法で行います。	

※保育所給食調理員の職種は10月中旬を予定しています。なお、第2次試験が最終試験となります。

(3) 第3次試験 (令和6年10月中旬(予定))

職 種	試験種目	試 験 内 容
全職種 (保育所給食調理員を除く)	グループワーク	指定されたテーマを基に討論等を行います。
	人物試験	面接の方法で行います。

5 健康診断

第3次試験（最終試験）の合格者を対象に、健康診断を行います。健康診断において「勤務に支障がある」という結果の場合は、採用とならないことがあります。

6 合格から採用まで

健康診断受診後の最終合格者は採用内定となり、原則として令和7年4月1日の採用となります。ただし、欠員状況等によっては、採用日が令和7年4月2日以降となる場合もあります。

※ 以下の事項に該当する場合には、採用を取り消すことがあります。

- (1) 提出した書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 資格（免許）取得見込みの者が資格（免許）を取得できなかった場合
- (3) 令和7年3月までに学校を卒業できなかった場合
- (4) 任命権者が採用に不相当と認めた場合

7 提出書類

- (1) 第1次試験時に次の書類等を提出していただきます。
 障害者手帳の写し（A4判用紙にコピー） [受験職種が一般事務（障害者）の方のみ]
- (2) 第3次試験時（最終試験時）に次の書類等を提出していただきます。
 卒業証明書または卒業見込証明書 [全ての方]
 住民票記載事項等証明書 [全ての方]
 資格（免許）証明書の写し等または資格（免許）取得見込み等証明書、もしくはこれと同等と判断できる書類等 [受験職種における資格要件に該当する方のみ]

8 勤務条件（勤務時間・休日・休暇・給与等）

- (1) 勤務時間は、原則として、午前8時30分から午後5時15分までです。
 ※配属先によって異なる場合があります。
- (2) 休日は、原則として、土曜日、日曜日および祝日ならびに12月29日～翌1月3日です。
 ※配属先によって上記と異なる勤務時間・休日が適用になる(変則勤務等)場合があります。
- (3) 休暇は、年間20日の年次有給休暇、結婚・出産・忌引等の場合に与えられる特別休暇および疾病や負傷等の場合に与えられる病気休暇等があります。
- (4) 給与（下記の表の金額は、地域手当を含む令和6年4月1日現在の参考初任給です。保育所給食調理員は採用日時点の年齢に応じた参考初任給です。職務の経歴等により加算される場合があります。また、条例の改正により変更されることがあります。）

職種	学歴	大学卒	短大卒	高校卒
一般事務、一般事務（障害者）、土木、社会福祉士		214,544 円	198,538 円	186,666 円
保育士		220,480 円	207,972 円	192,708 円
職種	学歴	大学卒	短大卒 (3年制)	
保健師		220,480 円	214,544 円	
職種	年齢	30歳	36歳以上	
保育所給食調理員		222,812 円	231,928 円	

※上記の他、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当などの各種手当が支給されます。

参考 職種ごとの職務内容および主な勤務予定先

職 種	主な職務内容	主な勤務予定先（例示）
一般事務 一般事務（障害者）	○市政のあらゆる分野における計画策定、施策立案、事業実施、窓口業務などの一般行政事務等	本庁各課および出先機関（支所、出張所、図書館等）
土 木	○道路、河川、公園、上下水道、都市計画等の事業に関する企画、設計、施工管理、維持管理など土木職の専門性を活かした業務 ○一般行政事務等	都市計画課、市街地整備課、みどり公園課、建設管理課、道路河川課、水道施設課、下水道施設課 他
社会福祉士 または 精神保健福祉士	○高齢者、障害者（児）、児童等の相談・指導・調査、生活保護の実施など、社会福祉士または精神保健福祉士の専門性を活かした業務 ○社会福祉に関するサービスの提供、支援、相談等の業務 ○一般行政事務等	子ども家庭総合支援センター、発達支援相談センター、生活支援課、障害福祉課、高齢介護課、健康増進課 他
保健師	○健康増進、母子保健、感染症予防、予防接種、精神保健の支援・指導等に関する業務等 ○一般行政事務等	健康増進課、生活支援課、障害福祉課、高齢介護課、子ども家庭総合支援センター、保険年金課 他
保育士	○市立の保育所および児童発達支援センター等における保育業務	市立の各保育所、発達支援相談センター 他
保育所給食調理員	○市立の保育所および児童発達支援センター等における給食調理に関する業務	市立の各保育所、発達支援相談センター 他